

特集：令和5年人事院勧告 ..... 2

## 給与引き上げ幅は月額3869円の高水準

人事院は、民間給与との較差を埋めるため、令和5年の国家公務員の給与（月例給）およびボーナス（特別給）を上げる旨国会と内閣に勧告した。給与は3869円（0.96%）、ボーナスは年間4.50月（0.10月増）引き上げる。給与の引き上げ幅は1994年の3975円に次ぐ高水準となった。

トピックス	◆厚生労働省が「モデル就業規則」を改正 ..... 37
好評連載	◆ジョブ型時代の職務分析のススメ [5] ..... 48
	ILO第100号条約からみた職務分析と職務評価の位置付け② 特定社会保険労務士 永田幸江
	◆職場トラブル解決のヒント！ [112] ..... 56
	来年4月から労働条件明示ルール改正でどうなる？ 弁護士 向井蘭
	◆全国ハローワーク探訪 [808] ..... 60
	大切に思うこと変化すべきもの 北海道・旭川公共職業安定所 杉本真一

ニュース	妥結額は90万3397円、増減率は0.47%増（経団連・大手夏季一時金最終集計）／妥結額は8012円、アップ率は3.00%（経団連・中小の賃上げ妥結結果最終集計）／育休中等業務代替支援コースに37.6億円（両立支援等助成金に新設厚労省・24年度予算概算要求）／建退共の住所変更届出を不要に（労政審、中退則改正案を妥当と答申）／加重平均1004円、過去最大43円上げ（23年度最賃の答申出揃う 10月発効へ）／今月の資料室 ..... 32
労務相談室	< Labor Radar vol.141 > ..... 38
読者アンケート	同居の親族のみの事業の適用除外／同居の親族以外の者を使用する場合は… 58
編集後記	..... 64

※「中小企業向けのわかりやすい！運用しやすい！就業規則」は休載します。